

平成30年度 第8回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 平成30年11月15日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後4時3分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 恵 子
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 日 名 智 子
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
- 5 説明者 教 育 次 長 藤 井 和 彦
教育総務課長 安 本 典 生
学校教育課長 松 井 啓 子
社会教育課兼
スポーツ振興課長 土 井 道 夫
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 矢 部 寿
- 6 書 記 教 育 総 務 課 竹 下 充
副 参 事

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 12月の教育委員会行事予定について
- 公 開 遠隔教育システム導入実証研究事業について
- 公 開 平成29年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について

2 議案の審議

- 公 開 平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について
- 公 開 赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について
- 公 開 赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について

3 その他

- 公 開 全日本ホッケー選手権大会について
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより平成30年度第8回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として日名委員を指名します。

本会の議事録作成の職員として教育総務課竹下副参事を指名します。

前々回、平成30年9月20日開催の第6回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第6回教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告についてご報告いたします。

1枚おめくりください。

10月22日から昨日11月14日までの行事の中で5点絞ってお話しさせていただきます。

1点目、10月23日火曜日、第41回の赤磐市学童陸上運動記録会が環太平洋大学の陸上競技場で行うことができました。今回の参加者には初めてのことが2点ありまして、1点目は環太平洋大学の陸上競技のトラックですが、このトラックをリニューアルしまして、そのリニューアル後、初めて集団で使わせていただくと。だから、大学生よりもさきに小学生が使うという幸運に恵まれました。2点目ですけれども、これまで記録を突破した代表者のみの参加だったわけですが、今年から市内の6年生全員が集まったの記録会に変更されました。この2点、新しく取り組みをしました。環太平洋大学で行うことによって、お昼どきに陸上競技を専門にしている学生による模範演技がありました。ハードルの高さの違いとか、走り高飛び、走り幅跳びの日本陸上のユニホームを着ていただきました。するたびに、うおうという歓声の中で、ああいうことはこの会場でできるからこそのことであるなあというふうに思いました。

2点目です。10月27日土曜日には、東部の陸上運動記録会が備前総合運動競技場で

行われました。この備前の運動競技場もリニューアルしたばかりで大変コンディションがよかったです。これは3市、備前市、赤磐市、瀬戸内市、2町、和気町、吉備中央町の5、6年児童で、今回この会は記録突破者による競技会でした。

3点目です。10月31日、給食センター視察後に赤中ブロック研究発表会に参加してきました。赤中ブロック研究発表会では、こども園、それから3小学校、1中学校の連携、つまり15年間の学びの道筋を考えていこうというようなことを柱にした研究の内容でした。これは、それぞれの発達段階で指導や支援を公正に、一貫性を持たせて継続して取り組むことが重要だと考えての取り組みです。今後継続されて赤磐地域の子どもたちが15年間の学びを身につけていくことを楽しみにしているところです。

11月2日には、赤磐・加賀支部弁論大会が高陽中学校で行われました。各校2名、計12名の代表者、内容とか明確な主題であったか、構成はということによる点数、それから人に訴える話し方、結局、声量、早さ、抑揚、間のとり方などの点数から代表に選ばれたのが吉井中学校の松尾美玲さん、「誰かのために生きること」という題での発表でした。代表になった美玲さんは、11月12日、県大会がありまして、県の国語教育研究会賞をいただいています。非常に感動的な発表でした。

最後に、11月6日、7日とB&G海洋センターの全国教育長会議に参加しました。今回は、災害への備えと被災後のケア、私たちが、地域、家庭、学校ができることということで、防災に関する内容の発表でした。中央大の小峯力教授から救急救命から生命教育を考える、想定外を生き抜く防災教育ということで、命を守ることと救急救命から見た命というのはどういう角度から見ていくとか、どういう動きをしていったらいいのかというような内容のお話でした。衝撃だったのは、三陸の東北の大地震、津波の後の写真、何もなくなった写真を映し出されまして、皆さんここから何が見えますかという問いかけです。何もなかった状態がわかりますと、大体そう思われますが、この小峯教授は、僕はこの写真を見たときに人々の口と鼻が見えましたという表現をされました。つまり、いかに多くの方がこの中で、すべてのものを持ち去ったその中であえぎ苦しむか、自分として何も誰ひとりとして助けることができなかつた自責の念にかられる1枚でしたというお話がとても印象的でした。

その後、先進事例で荒川区の南千住第二中学校は地域防災を担うレスキュー部というのをつくられて、部活に入っている子も入部オーケー、部活に入っている子も入部してくださいということで、レスキュー部と名づけて地域の方々と常に関係を持ちながら防災、何

か起こったときにみんなで助け合って、命を守るために行動しようというような活動に取り組んでいるというお話がありました。

最後に事例発表で岩手、静岡、愛媛の教育長さんからお話があったんですけども、岩手県、津波があった教育長さんから、冒頭に今なこういう詩を書く、力を入れたり、7年前この詩に出会って衝撃を受けたという詩が披露されまして、5年生の男子、男の子の詩だったんですけども、お母さんがこんなに早く死ぬんなら僕は生まれてこなければよかったという文を書いてそれを見たときにとても衝撃を受け、何とかこの子どもたちに生きる望みを持たせるために頑張ろうというように思ったというお話が印象的でした。

以上、5点についてお話をさせていただきました。

質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では次に、12月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料のほう2ページ、3ページをお願いいたします。

平成30年12月の教育委員会行事予定につきまして各所属から報告を申し上げます。

まず、教育総務課から2ページの一番左側の行事について重立ったものについてご報告のほうをさせていただきます。

12月2日、人権を考えるつどい、そして3日月曜日、市議会本会議、そして5日も市議会本会議、10日月曜日が総務文教常任委員会、12日水曜日、教育委員会の所属長会、そして18日火曜日、市議会本会議ということで、それぞれ10時から教育長の出席でございます。

そして、20日木曜日につきましては、教育委員会の協議会を14時から、教育委員会の定例会を15時から予定しておりますので、教育長、委員の皆様ご出席でございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、21日金曜日、行政改革推進審議会、そして27日市議会運営委員会につきまして、13時30分から、そして10時からそれぞれ教育長の出席でございます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。

12月1日、2日ですが、11月30日から行われております食育・基本的な生活習慣に関する作品展が中央公民館で行われます。またよろしかったら足をお運びいただけたらと思っております。また、この作品展の会期中、2日の日になりますが、市内の栄養教諭による職に関するようなまたイベントのようなものも行う予定になっております。

それから、4日の火曜日です。小学校の校長の人事面談、ここ済みません、本庁となっておりますが、中央公民館の間違いでした。修正をお願いします。前回のときにはご報告ができておりませんでした、中学校のほうは11月28日に同じく中央公民館で行う予定になっております。

それから、5日水曜日、桜が丘小学校の要請訪問ということで、これで指導の関係の訪問が一通りすべての学校で終わる予定です。

それから、11日の火曜日、校舎長会が本庁のほうで14時から行われます。

21日が幼稚園、小学校、中学校の終業式になります。

それから、人事の関係ということで、25日火曜日ですが、岡山教育事務所から人事の関係のヒアリングが中央公民館であります。教育長さんも出席をいただくようになっております。

以上です。

○内田教育長 社会教育課長。

○土井課長 それでは、社会教育課、スポーツ振興課、あわせて説明させていただきます。

まず、社会教育課のほうでございますけれど、12月2日に人権を考えるつどいを本庁の協働推進課と共催で熊山のふれあいセンターのほうで行います。

あと、12月7日に永瀬清子の朗読会の詩の世界の参加者募集開始ということで募集を募ります。

あと、12月8日、資料館の講座でガラス玉作りということで山陽郷土資料館のほうで行います。

あと、12月15日、三世代交流お飾りづくり、これ城南ふれあいセンターのほうで行います。

あと、16日の資料館学芸員採用試験ということで、今回資料館の職員が1人任期の満了をもちましてやめられますので、それに伴う補充を募集しまして、16日に採用試験を

するようにしております。

あと、12月19日は、人権教育推進委員会で視察研修に行く予定にしております。

あと、スポーツ振興課につきましては、12月1日の土曜日に備前支部の女性委員の研修会を山陽ふれあい公園のほうで開催をいたします。

あと、12月2日に赤磐市スポーツ少年団体力テストということで、山陽ふれあい公園のほうでスポーツ少年団体力テストを実施します。

それから、12月5日になっとんですけど、これが6日から9日なんですけれど、熊山の運動公園のほうで全日本ホッケーの選手権をいたします。後ほどまた説明させていただきますので、ご参加のほどよろしく願いいたします。

以上、社会教育・スポーツ振興課から説明させていただきました。

○内田教育長 中央公民館長。

○杉原館長 中央公民館杉原です。

中央公民館での12月の行事予定について説明をさせていただきます。

12月はクリスマスやお正月に向けての講座を実施予定です。

まず、1日、高月公民館でミニ門松作りの教室を開催いたします。玄関やお部屋に飾るミニ門松作りの講座で親子で参加できる講座となっております。

次に、8日土曜日の笹岡公民館の「来年の干支に心を込めて」という講座ですが、こちらは来年の干支にちなんだ飾りづくりをする予定です。また、同日、吉井公民館では百人一首講座を実施、和歌の心に触れ日本の文化であるかるた遊びを体験できる講座を実施する予定です。

次に、17日月曜日ですが、西山公民館で思い出作りアート教室を開催いたします。クリスマスの飾りやクリスマスプレゼントに使えるサンタブーツを身近な材料を使って作成をいたします。

22日土曜日は、山陽公民館でブルーシャトーコンサートを開催いたします。こちらはクリスマスジャズライブということで、ジャズバンドによります「枯れ葉」、「フライ・ミー・トゥ・ザ・ムーン」、「ホワイトクリスマス」などを演奏する予定になっております。

公民館につきましては以上でございます。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 中央図書館矢部です。

12月の図書館の行事を説明いたします。

まず、各館での定例の行事としまして各館4館でのおはなしかいがあります。

それから、15日土曜日がきらり☆しあたーで、「ケアニン」という映画を上映します。介護保険福祉士が主人公となっているものです。

それから、18日火曜日に保健センターでブックスタートの事業を実施します。

それから、定例以外の事業ですが、出張しての読み聞かせですが、7日金曜日が山陽児童館、それから14日金曜日が山陽北幼稚園、続きまして21日金曜日があすなろ保育園での読み聞かせの予定です。

それから、5日水曜日には、絵本リトミックを中央図書館で実施の予定です。

また、9日日曜日はクリスマスおはなしかいということで、これも中央図書館で実施します。

最後に、22日土曜日からほんの福袋のイベントを始めます。毎年行っているんですけど、中身が見えない袋の中に本が3冊入っておりまして、どういう本が入っているかは帰ってからの楽しみということで、新しい、ふだん読まないような本にも触れてほしいということでこの事業を実施します。

それから、図書館の休館日についてですが、毎週月曜日と、それから年末年始ですが、12月28日金曜日から1月4日金曜日までが休館となります。12月28日、1月4日については職員は出勤するんですけども、図書館は休館日ということになっております。

以上です。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本です。

学校給食センターの12月行事についてお知らせをさせていただきます。

12月2日、栄養相談ということで食育ポスター展に合わせまして一般の方向けに栄養相談会をするものでございます。

そして、12月4日火曜日、栄養士会を中央給食センターで市内の栄養士5名により開催をさせていただきます。

続きまして2学期の給食のほうは12月20日木曜日までという形になっております。一部の学校では、山陽小学校、山陽西小学校につきましては21日金曜日までとなっております。

ります。

給食センターからは以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では次に、遠隔教育システム導入実証研究事業についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料のほう、4ページ、5ページをお願いいたします。

文部科学省の実証研究事業の開催日のほうが決定いたしましたので、お知らせのほうをさせていただきます。

まず、4ページには、遠隔教育システムを使いまして外部の、今回は信州大学でございます、そちらとこのシステムを使いまして遠隔授業を行うものです。内容といたしましては、プログラミング教育について実施をさせていただきます。学びの質の向上を目指すということで、平成32年度から導入されますプログラミング教育の実践に向けた授業をこのたび信州大学と笹岡小学校、仁美小学校をテレビ会議システムでつないで授業を行うというもので、ここに上げております11月20日を初日といたしまして12月6日までそれぞれ学校をつないでの授業を行っていくというものでございます。

続きまして、5ページでございます。

こちらにつきましては、生活科の授業を取り組みの材料といたしまして、小規模校のデメリットでございます多様な意見に触れ合う機会を持つということで表現力の育成などを図るもので、市内の小規模校であります笹岡小学校と仁美小学校をつないで授業を展開するというものでございます。11月29日から12月12日までの3回を予定しております。12月7日につきましては直接交流というような授業の形もとらせていただいております。こういった形で今年度外部の協力学校とつないだり、市内の学校とつないで遠隔教育システムを使って実証研究を進めていくということでございますので、委員の皆様もお時間等あきましたら1度学校へのぞいていただけたらと思います。また、行かれる場合には、まことに申しわけありませんが、直接学校のほうへ問い合わせをいただいて一声かけていただければ学校のほうも大変助かると思いますので、よろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 よろしいですか。では、日にちとこういった時間を見て、可能な限りどういうことを行っているのかということを見ていただけたらと思います。よろしくお願います。

次に、平成29年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果についての報告を求めます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。

それでは、平成29年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果の報告をいたします。

まず、資料の8ページをごらんください。

こちらは、10月26日の山陽新聞の記事でございます。ここで言う問題行動等というのは、いじめ、不登校、長期欠席、それから暴力行為を主なものとしております。この3つの項目について、それぞれの市町村別の平成29年度の結果がこちらに示してあります。ちょうど中ほどの赤磐市の欄をごらんください。左から順に暴力行為発生件数、それからいじめ認知件数、それから不登校児童生徒数で、各欄の左側が小学校、右側が中学校の結果となっています。

また、9ページには、同じ調査での赤磐市の結果について経年変化を示した資料です。そちらをごらんください。

まず、小学校ですが、いじめの認知件数は増えています。中学校は28年度と比較すると少し落ちついています。昨年度も説明をしましたが、小さいさかい等でもいじめの可能性を含んでいるということを確認して対応することが国や県の方針として示されました。重大事案につながらないようなことであってもいじめの可能性があるというふうに認識して対応した件数を報告するようになっているために、この件数については恐らく今後さらに増えていくものではないかと考えております。

また、解消率ですが、学校の指導によって収束した事案であっても、その状態が一定の期間が続いたことを確認しなければ解消したことにはならないという方針も出されているので、年度の後半にいじめと認知した事案については平成29年度中に解消が確認できて

ないことになるため、数値として100%にはなっておりません。

続いて、暴力行為です。小・中学校ともに増加傾向となっています。小学校では、ここに示す数字の半数以上が特定の児童数人が発達特性によって自己コントロールが困難となつて起こした事案でした。中学校では、学校の落ちつかない状況が反映されていて、小学校の発生事由とは異なる内容になっています。今後、校内においては落ちついた学級づくりのための毅然とした指導と、それから心に寄り添う指導を両輪とした取り組みを継続して行っていく、また小・中学校の連携でありますとか、児童相談所等の関係機関との連携を進めていきます。また、特別支援教育における自立活動の充実、気持ちのコントロールに関する具体的な指導を継続して医療との連携等についても研究していきたいと考えています。校外での問題行動も含めた対応として警察等との関係機関との連携も図っていきたくて考えております。

最後に、長期欠席、不登校の欄です。小学校は、県の出現率とほぼ同じ、中学校はやや高い割合を示しています。28年度と比較すると、出現率はどちらも下がっています。不登校対策事業としては、小・中学校に登校支援員を配置して、登校支援や遅刻して登校する児童生徒への支援を行うこと、それから学校相談員の配置、それから適応指導教室の指導員等の相談活動の充実を図ることで、無支援ゼロの取り組みを続けること、それから家庭への支援ができるスクールソーシャルワーカーを県のご支援によって配置をしていますので、家庭の支援を進めるとともに、関係機関とのより密接な連携を図ること等の取り組みを行っております。しかし、依然として不登校というのは本市の課題であるとも捉えています。学校においても落ちついた学級集団づくりを進めたり、子どもたちが楽しいと思えるような教育活動を行ったりと、魅力ある学校づくりを進めていきたいと考えます。今後も現在の取り組みをしっかりと継続して、早期対応、組織的対応によっていじめ防止に努めていきたいと考えています。

以上で報告を終わります。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 いじめの解消率なんですけども、3カ月以上解消したら解消にカウントされるんですよね。

○松井課長 はい。

○山本委員 29年度のやつだったら、8月ごろに集計とってみたら解消率も出てくるんですね、最終的なデータ。3カ月だから6月ですか、6月から7月ごろに集計すれば。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。

理論的にはそういうことに、29年度に認知したものが解決したかどうかということを確認するには、1学期末ぐらいに調査をすれば出てくるんだろうというふうには思います。

○山本委員 認知件数の解消率が下がって危ないなと思われたら、これがどこまで解消しとるのかなという関心はこの統計を見た人はあると思うので、集計の仕方を工夫してもらってどこまで解消したのかわかるようにしてもらったらありがたいなと思います。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 ご意見ありがとうございます。これ、国の調査で年に1回の調査ということで、それに合わせての報告ということになっていますので、当然、起こっているものについては学校から報告を受けたりしながら解消について確認をしているところなんですけれども、数として出ていくというのがなかなか今の段階では100%というふうな形では出ない状況ではあるということです。今のご意見を伺いながら、市としてもどういうふうにもここでもお示しできるかということもまた考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

○平松委員 はい。

○内田教育長 平松委員。

○平松委員 暴力行為のことが気になるんですけど、岡山県でもとても赤磐市は高い水準を示しているのですが、暴力行為という基準がどの程度のものを暴力行為と呼んでいるのか教えていただきたいんですが。

○松井課長 はい。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 学校教育課松井です。

ご質問について、非常に難しいところをご質問いただいたなと思っております。実は、これは学校から報告が上がってきたものを取りまとめて報告をしておりますので、実は学校の担当者であったりとか、学校によって少しそのあたりのカウントの仕方というのは随

分曖昧なのではないかなというふうに捉えております。小さなことでも、たたいたというものも数えている学校もあれば、恐らくそういうちょっとしたことであれば数えていない学校もあるのではないかなと。学校別、こちらには載せてはおりませんが、学校別の数字なんかを確認をしてみますと、当然大勢の子どもたちが生活をしているわけですから、故意であろうがなかろうがそういうことっているのは起こるのは当たり前だと思うんですけども、ゼロというような形で上がってきている学校もありまして、そのあたりについてはなかなか統一的なことができてはいないのかなというふうに感じております。

○平松委員 相手の方がけがをしたとか、そういうことではなく、もうカウントはそれぞれという理解で。

○松井課長 はい。

○平松委員 わかりました。

○内田教育長 言葉を見ればすごくきつい言葉だと思います。それが発生件数が多いということになれば、不安に思われるのは当然だと思いますが、けがを負ったということはあるんですか、暴力行為によって。

学校教育課長。

○松井課長 上がってきている報告の中で何件かはけがをしたというのも上がっております。大けがではないにしろ、ちょっと切ったとか、血が出たとか、そういうことはあります。済みません、はっきり何件かというのはこの今の時点では申しわけありません。

○内田教育長 という状況だそうです。

ほかにはありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では続いて、(2)議案の審議に移ります。

議案第18号平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)について事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料のほう10ページをお願いいたします。

議案第18号平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)について。

議会に平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)を上程したいので、赤磐市教育

委員会の議決を求める。

平成30年11月15日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、11ページをごらんください。

12月議会への上程予定をさせていただいております案件でございますが、11ページには教育総務課から人件費の関係と支援学級が増えます関係での予算計上、そして12ページにつきましてはスポーツ振興課からふれあい公園、B&G海洋センターの指定管理に関する支出の負担行為の補正でございます。

まず、教育総務課から11ページにあります補正予算についてご説明のほうをさせていただきます。

11ページ上のところがございますが、歳出の補正になります。人事院勧告及び人事異動等によります減額補正のお願いでございます。主な減額理由といたしましては、幼稚園教諭、そして給食センター職員の減によるもの、そして幼稚園教諭7名の育児休業見込みによる減額などによるものでございます。

①といたしまして、職員人件費のほうを6,057万9,000円の減額でございますが、各費目から給料などの減額補正を計上するものでございます。続きまして、2件目となります平成31年度に特別支援学級の増級が見込まれております山陽東小学校1クラスと山陽北小学校1クラスにつきまして、新年度の4月から学校、学級運営がスムーズにできますよう、今年度中に教室の改修工事、必要な備品の購入ができるよう、費用について補正をお願いするものでございます。

②といたしまして、電算管理事業66万4,000円の補正につきましては、先生方が使っていただきますノートパソコンの購入でございます。こちらにつきましては、教室、職員室で使用するものでございます。

続いて、③といたしまして、一般管理事業、小学校費でございます。1,885万4,000円の補正につきましては、増級となります教室のそれぞれの学校での改修費用1,343万円と、それからそれぞれの教室で使用いたします備品の費用、山陽東小学校ですと235万円、山陽北小学校ですと307万4,000円の計上をさせていただくというものでございます。

教育総務課から補正予算につきましての説明は以上でございます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 スポーツ振興課長の土井でございます。

それでは、スポーツ振興課から債務負担行為のことにつきまして説明させていただきますので、12ページをお開きください。

この補正につきましては、山陽ふれあい公園等及び吉井B&G海洋センターが今年度末をもちまして指定管理期間切れますもので、引き続き31年度から5年間それぞれの指定管理を行うため、債務負担行為として追加補正をお願いするものでございます。限度額につきましては、指定管理候補者の提案額でございます。ということで、スポーツ振興課からは指定管理の今後5年間の債務負担行為をお願いするということでございます。

以上、スポーツ振興課からでございます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課長安本。

ただいま教育総務課、スポーツ振興課から補正予算の内容についてご説明させていただきました。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○大崎委員 はい。

○内田教育長 大崎委員。

○大崎委員 山陽東小学校、山陽北小学校の特別支援学級の教室の改修ですけれども、教室の数自体は足りとんですか。東小学校も何かあちこちに飛び飛びでつくっとなるように思えたんですけども。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

まず、山陽東小学校につきましては、図画教室がございます。そちらのほうを支援学級に改修のほうをさせていただきたいと考えております。図画教室がなくなってもいいのかというご心配もあろうかと思えます。学校のほうとも協議をさせていただいた中で、クラス数多いんですけれども、使用頻度は少なく、ほかの教室で対応できるということなので、支援学級のほうを優先させていただくということで話をさせていただいております。

そして、山陽北小学校につきましては、現在ことばの教室というコーナーをつくってお

ります。そのコーナーを使いまして、そのブースを広げるというような形で支援学級をつくります。ことばの教室についてはほかの空きスペースなどで対応できたらと考えているところでございます。

ご心配いただいておりますように、確かに今後まだまだ増える可能性があるのではないかと考えてございますが、今後5年間の教室増の推移なども勘案しながら対応していきたいと考えております。今の建物の外に増築をしないといけないのかというような状況にもありますが、支援学級の入居については年度によって違ったりとかする関係で、なかなか予測がつきにくい部分でございます。早急にそういった部分も把握しながら対応していきたいんですが、今の全体の生徒数でいいますとだんだん生徒数減ってくるんで、教室があく可能性もあるというふうには考えております。

以上でございます。

○大崎委員 ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、ほかにないようですので、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第18号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

次に、議案第19号赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について事務局から説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、スポーツ振興課の土井が説明させていただきます。

お手元の資料の13ページをお開きください。

議案第19号赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について。

議会に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定についての議案を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

記、1、対象施設名、赤磐市吉井B&G海洋センター、赤磐市草生テニスコート、赤磐市吉井グラウンド、赤磐市草生多目的広場。2、指定管理者、所在地、岡山県赤磐市草生

1番地、名称、特定非営利活動法人吉井スポレククラブ、理事長、本莊眞二。3、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで。

平成30年11月15日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子ということで、吉井B&G海洋センターにつきましては公募をいたしまして、吉井スポレククラブ1団体のみの申請となりました。赤磐市の公の施設による指定管理の指定の手続に関する条例第4条第2項に基づき選定基準に照らし合わせまして指定管理検討委員会で総合的な審査を行い、指定管理者の候補者として選定したものでございます。こちらのほうで認めていただいて12月の議会のほうで審議、議決をしていただく予定で、4月から引き続き運用開始ということをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、議案第19号について説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、これをもちまして質疑等を終結し、議案第19号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

次に、議案第20号赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について事務局から説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、スポーツ振興課土井が説明させていただきます。

お手元の資料の14ページをお開きください。

議案第20号赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について。

議会に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定による指定管理者の指定についての議案を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

記、1、対象施設名、赤磐市山陽ふれあい公園、正崎ポンプ場、赤磐市桜が丘野球場、赤磐市桜が丘運動場、赤磐市桜が丘テニス場、赤磐市西山グラウンド。2、指定管理者、名称、赤磐ふれあい共同事業体、（代表団体）所在地、東京都品川区東品川四丁目10番1号、名称、株式会社コナミスポーツクラブ、代表取締役、落合昭。（構成団体）所在

地、岡山県岡山市中区平井六丁目11番24号、名称、三要電熱工業株式会社、代表取締役、高戸賢一。（構成団体）所在地、岡山県岡山市北区新屋敷町二丁目9番25号笠信岡山ビル3階、名称、株式会社研美社、代表取締役、奥山秀敏。（構成団地）所在地、岡山県赤磐市下市447番地、名称、みのる産業株式会社、代表取締役、生本純一。3、指定の期間、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで。

平成30年11月15日提出、赤磐市教育委員会教育長内田恵子ということで、ふれあい公園等につきましては2団体からの申請があり、書類の審査やプレゼンテーションを実施し、また中小企業診断士から応募団体の経営状況の診断結果の説明がありました。選定に当たっては、利用者に対するサービス向上、施設の効果的な活用、施設の適正な維持管理など、あらかじめ定めた項目審査に従い採点を行い、検討委員会で評価した結果、赤磐ふれあい共同事業体を候補者として選定したものでございます。こちらにつきましても教育委員会で認めていただいて12月の議会で提案し、審議、議決していただいた後、来年の4月から継続して行えるようにするものでございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

以上、スポーツ振興課から説明させていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○大崎委員 教えてやってください。

○内田教育長 大崎委員。

○大崎委員 対象施設の中で正崎のポンプ場というのは、あそこの駐車場、池のへりにあるやつですか。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 スポーツ振興課土井でございます。

あそこのふれあい公園の下に池がありまして、そこから川が流れております。それで、砂川との合流地点のすぐそばに見えにくいんですが、正崎の地域にポンプ場というのがございます。これは簡水の施設で、結局あそこから水をくみ上げて山陽ふれあい公園の、あそこがかなり緑が多いもので、そちらのほうの灌水に水を持っていくためにそこもあわせて管理をしていただくということで、前回と同じ6施設を管理するというものでございます。

○大崎委員 水やりのためなんですね。

○土井課長 そうなんです、簡水施設の。

○大崎委員 それから、あともう一つ、赤磐ふれあい共同事業体という名称がついておるんですけども、コナミさんがとりあえず運営を中心になってされて、あとの構成団体でいうと、例えばみのる産業なんかじゃったら植栽のほうを受け持つとか、そういうように考えればよろしいんでしょうかね。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 今、大崎委員が言われましたとおりでございます、それぞれ4団体ありますけれど、コナミのスポーツクラブは代表でございます体育館の運動の面をやっています。あと、三要電熱につきましては体育館、プール等の設備関係、あと研美社につきましては体育館の清掃等を行ったり、あと修繕等もいたします。あと、みのる産業につきましては、今おっしゃられたように植栽、公園の植栽管理ということで4団体の共同でやっています。ということでございます。

前は、今現在ですけど、コナミさんと三要電熱さんと研美社さんで下請にみのるさんが入られて今運営されておりますけれど、今度からにつきましてはその4つの事業体でやっています。ということでございますけれど、実質的には運営は今のままやっています。次第でございます。

以上です。

○大崎委員 ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにはありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第20号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

では続いて、(3)その他の案件に移ります。

全日本ホッケー選手権大会についての説明を求めます。

スポーツ振興課長。

○土井課長 スポーツ振興課土井でございます。

では、全日本ホッケー選手権大会の案内について説明させていただきますので、16ページをお開きください。

こちらにつきましては、熊山運動公園に人工芝が11月中に張りかえが完了し、その改修記念といたしまして12月に全日本ホッケー選手権大会が開催される運びとなりました。そちらのほうの案内をこのように、12月6日から9日にかけて4日間、男女あわせて選手権大会を行う次第でございます。最終の9日の男子決勝につきましては、NHKのほうでテレビ中継もされるということでございます。こちらの17ページにはホッケー選手権大会のポスターを市内各所に張りまして、こちらにつきましても、赤磐出身並びに瀬戸の出身、郷土の出身者も出るであろうということで、こちらのほうに掲載して皆さんに是非とも来ていただきたいということでございます。4日間入場無料ということございまして、是非とも見に来ていただいて、ホッケーのだいご味等も味わっていただければと思っております。皆様方には案内はあえていたしませんけれど、是非とも来ていただいて、郷土選手が出ることもあると思いますので、是非とも応援していただいて、盛大に開催させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、スポーツ振興課から案内させていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 これ、6日、7日、8日の、あるんですね、第1試合、第2試合、第3や第4の試合開始時刻はこれということですね。

○土井課長 はい。

決勝戦のみが男女合わせて、それぞれ女子が11時から、男子が14時からということで、最終だけ違うということで、時間帯を6日から8日と決勝ということで違つとるものに表記させていただきました。

○内田教育長 これって、雨が降ってもされるんですか。

○土井課長 はい。

○内田教育長 ということです。

○日名委員 駐車場は十分あるんですか。

○土井課長 駐車場は、磐梨中学校をお借りしようと。6日、7日は予選いうんですか、ベスト4が選ばれて、通常でしたら余り観客もそのチームのみぐらいで余り来ないと。準決、決勝になったらかなり全国から五、六百人来られるということで、駐車場につきましてもあそこだけでは足りないので、磐梨中学校のグラウンドを借りまして、させていただくとということでございます。是非とも皆さん、ご家族、お知り合いをお誘いの

上、来ていただければありがたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○内田教育長 土日はいいですけど、ふだんの日に、もしもう少しあそこの駐車場が足りないぐらい人が来たらどうされるんですか。

○土井課長 野球場、あの横の野球場にもしバスが来たときやこう入れたり、あとほかの車も入れれるのかなあということで。

○内田教育長 対応はされるんですか。

○土井課長 はい、当然させていただきます。

○内田教育長 土日はあそこの球場だけは足りないので、磐梨中学校のグラウンドを利用させていただくということですか。

○土井課長 そうです。磐梨中のほうにもお願いをして、当日ガードマンつけて、交通の支障ないように。日曜日の当日が廃品回収もあるということで、結局あのグラウンドを真ん中から向かって左は廃品回収、右は駐車場ということで、スムーズにそういう方が混雑しないようにはガードマンつけてやろうと思っております。ただ、磐梨の廃品回収が10時ごろには済むということで、女子の決勝も11時なんで、後のほうがちょっと混雑するのかなというぐらいで考えております。

○内田教育長 大崎委員。

○大崎委員 土日、ひょっとしたら磐梨中学校の運動場も使うということで、雨が降ってもされるそうなので、多分、雨が降って車が運動場の中に入るとぼろぼろになって、私軽部小学校へおったときに、あかいわ祭りで大雨が降ったときに駐車場になっておりまして、もうめちゃくちゃだったんです。だから、もしそのときには何とか土井課長さんのお力でスムーズに運動場が使えるように復旧するようにしてあげてください。よろしく願いします。

○土井課長 ありがとうございます。磐梨中学校も内野には必ず入らんようにということで、その辺では内野には絶対入らんようにしながら車の整理をしていこうということで思っております。それで、雨が降った場合も当然もとのように復旧するということでお願いをさせていただいておりますので、当日雨が降らんことを願っております。ということで。なっても、こちらがもとどおりになるように整備して返すということでお話しさせていただきますので、よろしく願いします。

○内田教育長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、ご都合がつくときにまたホッケーのだいご味を見学しに来てください。よろしくお願いいたします。

では続いて、文化財登録の件についての説明をお願いします。

社会教育課長。

○土井課長 今度は社会教育課長の土井でございます。

済みません。その他の欄で資料はございませんけど、報告ということでさせていただきます。

文化財のほうで旧赤坂尋常高等小学校校舎の登録有形文化財の新登録についてでございます。これにつきましては、今年の8月の教育委員の定例会で申請がありまして、7月20日に文化庁のほうに審議をするように報告したわけございまして、このたび12月2日に官報告示によりまして正式に登録の運びとなりましたので、ご報告いたします。

赤磐市におきましては、現在、吉井郷土資料館、旧永瀬清子の母屋、あと永瀬清子住宅の井戸に引き続き4件目の登録となりました。今回の登録で岡山県は303件の登録有形文化財の登録がなるとということで官報のほうに掲載されましたので、口頭でございますけれども報告させていただき次第でございます。よろしくお願いいたします。

○内田教育長 ということで、よろしくお願いいたします。

そのほかの案件は何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、ないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見ををお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、定例会の次第のほうをお願いいたします。

(3)でその他になりますが、次回の定例会開催日についてでございます。来月の開催日は平成30年12月20日木曜日午後3時から同じ会場でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を12月20日木曜日午後3時からに決定することにご異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 異議なしと認めます。それでは、次回の教育委員会定例会は平成30年

12月20日木曜日午後3時からと決定します。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして平成30年度第8回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。